

令和5年度参加型予算制度モデル実施要項

1 目的

杉並区（以下「区」という。）の財政運営において、区民が区の予算編成過程に参画することで、区の財政を区民に身近に感じてもらうとともに、区政への積極的な参加を促進し、より区民ニーズに沿った事業の執行や行政課題の解決につなげるため、区民が事業の提案を行い、区民自らが事業を選択する参加型予算制度（以下、「予算制度」という。）をモデル的に実施します。

2 募集テーマ

森林環境譲与税の使い道

3 対象事業

(1) 提案の募集対象とする事業は、次の（ア）から（ウ）までの条件を全て満たすものとします。

(ア) 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第1項に掲げる施策※に該当するもの

※間伐等の森林整備関係、人材育成・担い手対策、木材利用・普及啓発

(イ) 1事業につき2,000万円以内のもの

(ウ) 原則として単年度事業であるもの

(2) 次のいずれかに該当するもの又はおそれがあるものは、対象事業から除外します。

(ア) 営利目的又は特定の個人若しくは団体のみが利益を受けるもの

(イ) 宗教活動又は選挙活動若しくは政治活動を目的としたもの

(ウ) 現金給付又は施設整備を目的とするもの

(エ) 公序良俗に反するもの

(オ) 4で定める提案者の要件を満たさないものが提案したもの

(カ) 5で定める提案方法によらずに提案されたもの

(キ) 区の施策として既に存在し、充足させる必要がないもの

(ク) 事業実施が不可能なもの

(ケ) その他、対象事業としてふさわしくないと区が判断するもの

4 提案者

(1) 提案者となることができるのは、次の（ア）から（ウ）のいずれかとし、4（2）に該当するものは除きます。

(ア) 提案日時点で区内に住所を有する者

(イ) 提案日時点で区内へ通勤・通学している者

(ウ) 提案日時点で区内に活動拠点を有する法人又はその他の団体

(2) 次の（ア）から（オ）に該当する場合は提案者から除きます。

(ア) 杉並区職員

(イ) 杉並区議会議員

(ウ) 区の職員が理事を務める区の外郭団体の職員

(エ) 杉並区暴力団排除条例（平成24年杉並区条例第5号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係者

(オ) 法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律（令和4年12月16日号外法律第105号）に規定する禁止行為を行う者

5 提案方法

(1) 提案募集期間

令和5年6月15日（木）から7月17日（月）

(2) 提案の提出方法及び提出先

- (ア) インターネットによる提出の場合
杉並区公式ホームページに掲載する専用の応募フォームに必要事項を入力し、送信します。
- (イ) 郵送による場合
別紙「参加型予算提案書」に必要事項を記入のうえ、以下に提出します。
宛先：〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
杉並区政策経営部財政課

6 提案後の流れ

(1) 第一次審査

第一次審査は、政策経営部財政課において、3(2)に該当しないことを確認するものとします。

(2) 第二次審査

第一次審査を通過した提案事業が多数ある場合は第二次審査を実施します。なお、第二次審査にあたっては「参加型予算制度投票事業検討委員会（以下、「検討委員会」）」を設置し、次の内容で審査します。なお、検討委員会は区の職員で構成し、設置等については別に定めま

(ア) 課題設定及び解決策の妥当性

- ・課題設定が明確であり、かつ、その解決策がふさわしいものとなっている。
- ・地域に密着した課題の解決を図るものとなっている。

(イ) 事業の効果

- ・事業を行うことで、区民に対してより質の高いサービスが提供できる若しくは区民の満足度が向上するなどの効果が得られるものとなっている。

(ウ) 創造性・新規性の活用

- ・行政にはない発想や新しい考えがあるものとなっている。

(エ) 事業の公共性

- ・行政が行うべき公共性を有するものとなっている。

(オ) 事業費の適正性

- ・想定事業費に対して十分な事業効果が見込まれるものとなっている。

(カ) 事業の実現可能性

- ・事業内容が実現可能なものとなっている。

(3) 区民投票

第二次審査を経た提案事業について、次のとおり区民投票を実施します。

(ア) 投票者の要件

投票をすることができるのは、投票日において区内に住所を有する個人とする。ただし、4(2)に該当する者は投票できない。

(イ) 投票回数

投票は区民1人につき1回とし、投票をした者はその投票内容を取り消すことができないものとする。

(ウ) 投票方法

5(2)の方法で実施する。

(エ) 提案者への規制

投票事業の提案者は投票者に対し、自らが提案した提案事業に投票するよう呼びかけることはできないものとする。

(4) 予算化事業の決定

区民投票の結果を踏まえ、区は上位3つ程度の提案事業を令和6年度当初予算案に反映すべき事業案として選定する。

7 提案の取扱い

(1) 提案の修正

提案事業は、提案の趣旨を踏まえたうえで必要に応じて区が修正・変更を行う場合があります。

す。

(2) 公表

6 (4) の公表時に、受け付けた提案内容や区の審査内容について公表します。なお、提案者（第二次審査の対象となる提案事業の提案者を除く。）に対する個別の回答は行いません。

8 議会の議決

事業案は、令和6年度当初予算案として杉並区議会に提案し、杉並区議会による審議を経て、その議決をもって実施を確定します。

9 スケジュール

事業提案の募集から予算化までの手順は以下のとおりです。ただし、事業の進捗状況によってはスケジュールを変更することがあります。

期間	内容等
令和5年6月15日（木）～7月17日（月）	区民等による事業提案の募集期間
7月～8月	区による提案内容の確認、区民投票の決定
9月頃	区民投票の実施
11月頃	投票結果の公表
令和6年1月	令和6年度当初予算案の公表

10 その他留意事項

(1) 権利の帰属

予算制度において提案されたものに係る権利は、全て区に帰属します。ただし、提案に含まれる発明、実用新案、意匠及び商標に係る産業財産権は、権利者に引き続き帰属します。

(2) 費用

予算制度における提案及び投票に必要な通信費その他の経費は、提案者及び投票者の負担とします。

(3) 個人情報の取扱い

区は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び杉並区個人情報の保護に関する条例（令和5年杉並区条例第6号）の規定に基づき、予算制度により取得し、保有する個人情報を適切に管理します。

(4) その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定めます。

11 担当課

杉並区 政策経営部 財政課

所在地：〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1（杉並区役所東棟4階）

電話：03-3312-2111（代表） 内線1423

参加型予算制度提案書

注意事項

※は記入必須項目です。

・提案者の年代、提案事業の基礎情報及び提案事業の内容は、後日公表を行います。

・頂いた提案事業について、区から確認する場合があります。確認を希望される方はメールアドレス若しくは電話番号をご記入ください。

また、提案の趣旨を踏まえたうえで区が修正・変更を行う場合があります。

○ 提案者

ふりがな		(法人・グループによる提案の場合)担当者又は代表者名	
※氏名(又は法人名・グループ名)		※年齢(法人の場合不要)	歳
メールアドレス		電話番号	
※応募資格	1. □ 杉並区内に住んでいる 2. □ 杉並区外から杉並区内へ通勤・通学している 3. □ 杉並区内に活動拠点を有する法人その他の団体		

1を選択した方は自宅住所を、2を選択した方は通勤・通学先の所在地を、3を選択した方は活動拠点の所在地を記入してください。

※住所・所在地	杉並区
---------	-----

※以下の項目に該当しませんか。

杉並区職員

杉並区議会議員

区の特別職が理事を務める公益財団法人等の職員

暴力団(杉並区暴力団排除条例(平成24年杉並区条例第5号)に規定する暴力団をいう。)関係者

法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律(令和4年12月16日号外法律第105号)に規定する禁止行為を行う者

該当しません

※要項への同意 同意します

○ 提案事業の基礎情報

※事業名	
------	--

※事業の要約(最大200字以内)

--

○ 提案事業の内容

※事業の詳細、事業を実施することによる効果(最大1,000字以内)

--

○ 公表について(任意)

提案者の年代、提案事業の基礎情報及び提案事業の内容は、後日、区公式ホームページで公表(原則全文)します。公表を望まない方は選択してください。

私は、提案者の年代、提案事業の基礎情報及び提案事業の内容について公表を望みません。

○ アンケート(任意)

杉並区民における参加型予算制度について、何で知りましたか。当てはまるものを全て選択してください。

<input type="checkbox"/> 区公式ホームページ	<input type="checkbox"/> 広報すぎなみ	<input type="checkbox"/> 杉並区LINE公式アカウント	<input type="checkbox"/> 杉並区公式フェイスブック	<input type="checkbox"/> 杉並区広報課ツイッター
<input type="checkbox"/> 区内施設のチラシ	<input type="checkbox"/> 区長の記者会見	<input type="checkbox"/> その他()		

令和6年度以降は令和5年度とは別のテーマで、提案を募集することを検討しています。どのようなテーマがあると良いか、あなたの考えに近いものを3つまで選んでください。

<input type="checkbox"/> 防犯・防災	<input type="checkbox"/> まちづくり	<input type="checkbox"/> 地域おこし・商店街振興	<input type="checkbox"/> 環境・みどり	<input type="checkbox"/> 健康・医療	<input type="checkbox"/> 福祉	<input type="checkbox"/> 子ども	<input type="checkbox"/> 学び
<input type="checkbox"/> 文化	<input type="checkbox"/> スポーツ	<input type="checkbox"/> その他()					

参加型予算の取組に関するご意見がありましたら、記載してください(自由記載)。

--

アンケートの自由記載欄に頂いたご意見については、後日、区公式ホームページで公表(原則全文)します。公表を望まない方は選択してください。

私は、アンケートの自由記載欄に入力した意見の公表を望みません。